

平成 2 7 年度第 1 回
北海道スポーツ推進審議会

会 議 録

日 時：平成 2 7 年 5 月 2 5 日（月）午後 2 時 3 0 分開会
場 所：か だ る 2 ・ 7 1 0 7 0 会 議 室

1. 開 会

○事務局（佐藤くらし安全局文化・スポーツ課主幹） 時間前ですが、皆さんお揃いになりましたのではじめさせていただきます。

ただいまから、平成27年度第1回北海道スポーツ推進審議会を開催します。

私は進行を努めます北海道環境生活部くらし安全局文化・スポーツ課の佐藤です。よろしく願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（佐藤） 開会に当りまして、北海道環境生活部佐藤文化・スポーツ担当局長より御挨拶申し上げます。

○文化・スポーツ担当局長の佐藤でございます。

本日はお忙しい中、皆様お集まりいただきありがとうございます。

皆様御承知のとおり2020年の東京での2度目のオリンピックが決まってから、日本全国で2度目のオリンピックへの期待が高まるとともに、札幌市も負けじと冬のオリンピックに向けて立候補へ名乗りを上げようとしております。こうしたスポーツについて、北海道から世界を目指そうという明るい動きがあるということは、我々スポーツに関わる者にとって心強いものであります。もちろんこうした世界のトップを目指すばかりではなく、スポーツは健康の維持、日常生活のリズム、子供の教育など、多様な面がございます。

本日は皆様方にお集まりいただき、スポーツに係る道庁と道の教育庁の基本的な施策について若干の御説明を申し上げると、本日、文部科学大臣の表彰につきまして皆様に御審議いただくこと、併せまして、昨年度皆様方から選考基準について色々御意見がございましたので基準の見直しについても御議論いただきたいと思いますと考えております。お忙しいことと存じますが、忌憚のない御意見をいただき、内容の充実した審議会となりますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

○事務局（佐藤主幹） 前回の審議会の後、委員の異動がありました。

2月28日付けで、前北海道町村教育委員会連合会理事、前小平町教育委員会教育長の横田達男委員が退職により辞任され、後任として同じく北海道町村教育委員会連合会理事、標津町教育委員会教育長、青山信一委員が選任されました。

つきましては、青山委員より一言御挨拶をお願いいたします。

○青山委員 こんにちは、新たに委員として加えていただくことになりました、標津町教育委員会の青山と申します。主に教育に関連したスポーツ推進という視点で参加させていただきますが、標津町とも直接的、間接的に話しておりますと、お世話になっているということを聞いており、大変ありがとうございます。

皆様方とともに推進に向けた取組みをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤主幹） ありがとうございます。続いて事務局職員を御紹介いたします。

環境生活部部くらし安全局文化・スポーツ担当局長の佐藤です。

文化・スポーツ課長の浦島です。

文化・スポーツ課主幹の尾崎です。

教育庁生涯学習推進局生涯学習課主幹の中田です。

その他担当者となっております。よろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤主幹） それでは座って御説明させていただきます。会議について説明させていただきます。

北海道スポーツ推進審議会はスポーツ基本法第31条及び北海道スポーツ推進審議会条例により知事の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的として設置されています。北海道情報公開条例第26条により、会議は「公開」となりますが、会議を公開することが適当でない場合は同条ただし書きにより会長が会議に諮って「非公開」とすることができます。

会議録は、「附属機関等の設置及び運営に関する基準」に基づき、非公開部分を除き行政情報センターで閲覧に供するほか道のホームページで公表することとなっておりますので御承知ください。

本日は、11名の委員に出席いただいております。全委員の2分の1以上の出席があることから、北海道スポーツ推進審議会条例第6条第2項により会議を開くことができることを御報告いたします。終了予定時刻は概ね15時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

[会議資料を確認]

それでは、霜觸会長に議事の進行をお願いします。

3. 議 事

○霜觸会長 それでは、皆様、最後まで御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。早速、議事に入りたいと思います。

議事の進め方ですが、お手元の次第に従いまして、報告事項1から審議事項1までを順番にお諮りしたいと思います。それぞれの議題につきまして、事務局から説明を受けた後、委員各位から御質問をお受けいたします。

質問終了後の審議事項については、採決を行います。

事務局から今説明がございましたが、北海道情報公開条例第26条によりまして、会議は公開ですが、討議事項1は当審議会の公正な運営が著しく損なわれる情報を含んでおります。また、審議事項1につきましては、候補者の個人情報を含んでおりますことから、どちらも会議を公開することは適当でないと思われまます。同条ただし書きにより非公開としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○霜觸会長 よろしいですか、ありがとうございます。

それでは、討議事項1と審議事項1については非公開といたします。傍聴者及び報道関係者におかれましては、報告事項終了後退室していただきますよう、あらかじめお願

いを申し上げます。

それでは、報告事項1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（濱田文化・スポーツ課主査） それでは説明させていただきます。

資料1をご覧ください。こちらは平成27年度スポーツ関連事業の概要となっております。

本年の当初予算につきましては、道政運営の基本となる経費を中心としたいわゆる骨格予算となっており、執行時期などを勘案して、今後、補正予算で措置される経費もあり、年間所要額となっていないものもございます。

そのため、第1回目の今回は詳しい説明はせずに、次回の審議会で御説明させていただきたいと思っておりますので、今回は新規に予算措置をされております事業2件のみを御紹介させていただきます。

資料1の3ページ目をご覧くださいませでしょうか。文化スポーツ振興事業費ということでオリンピックパラリンピック等連携推進費という事業でございます。こちらの事業内容を見ていただきますと、関係団体への道内合宿情報の発信や合宿誘致に向けた講習会の開催、あわせて道内合宿情報をまとめた冊子の作成などをする新たな事業となっております。

続きまして7ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、平成27年度全国中学校体育大会開催費となっております。本道において開催されます全国中学校体育大会の開催費にかかる補助となっております。

それでは、資料1の御説明につきましては以上とさせていただきます。

○霜觸会長 はい、ありがとうございました。いま2件説明がございました。骨格予算ということで新規のみの説明ということでございます。何か御質問ございますか。

よろしいですか、それでは続きまして報告事項の2に移ります。

○事務局（中田教育庁生涯学習推進局生涯学習課主幹） 教育庁生涯学習課の中田でございます。北海道スポーツ推進審議会の委員の皆様におかれましては、スポーツ振興の観点から本道の生涯学習の推進に貴重な御助言をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

この度、第3次北海道生涯学習推進基本構想を策定いたしましたので、概略を御報告させていただきます。貴重な時間を拝借しております。資料につきましては、カラーの概要版と本編、資料2-3という参考資料をお手元に配布しておりますが、カラー版と、資料2-3で御説明をさせていただきます。

はじめに生涯学習についてでございますが、皆さんも十分に御承知のことと思っておりますけれども、一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯に渡ってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することという、人々が学ぶことについての理念でございます。教育基本法の第3条では一人一人の学習の成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指すことが規程されておりました。本道におきましては、こうした社会の実現に向けまして、知事を本部長とする北海道生涯学習推進本部を設置し、総合行政の観点から生涯学習推進のための諸施策を進めており、この基本構

想は、その基本的な考え方を示すとともに道民をはじめ市町村や民間の皆様などに対して積極的な参画と協力を促すものとして策定をしているものでございます。

平成5年に初めて策定した基本構想は、生涯学習という考え方そのものの普及啓発を目指しており、平成17年に策定した第2次となる構想では学習機会の拡大、成果の活用の促進を柱に据えた内容としておりました。

その結果、資料2-3になりますが、一番上のグラフにありますとおり、生涯学習を行ったという道民の割合ですが、僅かずつではございますが増加の傾向にある状況となっております。第3次の構想では、こうしたこれまでの2次にわたる基本構想の理念を踏襲しつつ、人口減少や少子高齢化、子供たちを巡る多くの課題など、本道の喫緊の課題を踏まえまして、学習の成果を地域の活性化に活かす生涯学習の観点で、今後の推進の指針となるものとして取りまとめております。概要につきまして、カラーのビジュアル版で御説明させていただきます。

この度の3次構想は大きく3つの特徴がございます。その一点目ですが、本構想の策定に当たっては先ほども説明しましたとおり、人口減少やこれに付随する様々な地域課題への対応ということが出発点となっております。こうした課題意識を共有するとともに本道の将来に向けて一丸となって取り組んでいけるよう、資料の見開き上段にありますとおり北海道が目指す生涯学習の姿ということで、「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」という形でスローガン化をしている点でございます。

2点目になりますが、資料のその次の2段目の枠にありますとおり、これまでの構想の下で進めてきました生きがいつくりにつながる学習や体験などを生涯学習の根幹となるものとして位置づけまして、引き続き推進、充実するとしている点でございます。この点は特にスポーツ活動にも関係する部分でございます。策定の過程におきましては第1次、第2次の構想と比べましてスポーツ活動の扱いが軽くなったのではないかと指摘もございました。何度も往復しますが資料2-3の中段のグラフをご覧いただきたいと思っております。このグラフにもありますとおり、ここ1年間に生涯学習を行った道民の6割程が音楽や美術といった趣味、芸術的なもの、さらに5割程がスポーツ、健康に関することに取り組んでおりますことから生涯学習推進本部といたしましては、文化あるいはスポーツ活動というのは、生涯学習を行うきっかけや学ぶ喜びを味わうなど、生涯学習の推進に大きな役割を果たしているものと考えておりまして、今後においてもそうした役割を果たしていくことの重要性ということで示させていただいております。

最後に3点目になりますが、もう一度見開きに戻っていただきまして、その根幹となる取組みの下の部分ですけれども、今後の生涯学習の推進の方向性を3つの重要な視点として絞り込んでいる点でございます。これも構想の策定の過程におきまして道議会ですとか北海道生涯学習審議会における議論の中で、今後の生涯学習推進の方向性を示すに当たっては総花的ではなく、効果や効率性の観点から方向性を焦点化すべきとの指摘を踏まえたものでありまして、人的、経済的な資源の効果的、効率的な活用や生涯学習

の今日的な意義、役割などの観点から左側の方から視点1としまして「道民の学びを行動へつなげる」、視点2としまして「子供たちの学びを広げ支える」、「視点3としまして「地域のよさや課題を学ぶ」。この3つを重要な視点として焦点化しております。

今後、北海道生涯学習推進本部の下、本構想の理念の具現化に向けまして、各種生涯学習推進施策に取り組みますとともに道民や市町村などに対しても広く本構想を普及することとしておりまして、委員の皆様におかれましては、本構想の趣旨を御理解いただきまして引き続き御助言いただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○霜觸会長 はい、ありがとうございます。ただいま生涯学習につきまして説明をいただきました。皆様から御質問ございましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。ボリュームがあるので質問には至らないかも知れませんが、後ほどじっくり目を通していただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは報告事項2までが終了いたしました。大変申し訳ございません。冒頭に申し上げましたとおり討議事項1及び審議事項1につきましては当審議会の公正な運営が著しく損なわれる情報又は個人情報を含んでおりますことから、北海道情報公開条例第26条によりまして非公開といたします。傍聴者の方々の御退席をよろしくお願い申し上げます。

〔報道関係者、傍聴者は退席〕

〔北海道スポーツ賞（振興寄与）に係る選定基準：非公開〕

〔文部科学大臣表彰候補者の選考：非公開〕

○霜觸会長 予定した審議は以上でございます。

全体を通して何か御意見等ありますでしょうか。

特に無いようですのでこれで終了したいと思います。

それでは、事務局よろしく願いいたします。

○事務局（佐藤主幹） 霜觸会長、ありがとうございます。

本日審議をいただいた議題のうち、審議事項1の文部科学大臣表彰の選考につきましては、本日の審議を踏まえ、知事から文部科学大臣に推薦の後、おおむね9月中旬ごろに表彰者が決定される予定ですので、決定までは、候補者指名等の取り扱いには御留意願います。

また、選考結果につきましては、部外秘であることから、本日お配りした資料3-2、3-3及び資料4-1、4-2は、回収させていただきますので、そのまま机上に置いて行かれますよう、お願いいたします。ほかの資料はお持ち帰りください。

次回は11月の委員改選後の開催を予定しております。

皆様方におかれましては、お忙しい中、本道のスポーツ振興に御支援、御協力をいただきましたことを心よりお礼を申し上げ、簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

4. 閉 会

○事務局（佐藤主幹） 以上をもちまして、平成27年度第1回北海道スポーツ推進審議会を終了いたします。本日は、まことにありがとうございました。

以 上